

令和6年度

# 教育行政執行方針

鶴居村教育委員会

令和6年第2回定例会の開会にあたり、令和6年度の鶴居村教育委員会所管行政の執行に関し、主要な方針を申し上げます。

## I 教育行政に臨む基本姿勢

地球規模の気候変動や大規模な自然災害の発生、不安定さを増す国際情勢、少子高齢化の加速度的な進展など、私たちの社会は一段と先を見通すことが困難な状況にあります。また、DX・GXといった大きな社会変革の動きも本格化しており、まさにVUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代にあると認識しています。

こうした従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を生きる子供たちが、自ら社会を創り出していく「持続可能な地域の創り手」として成長していくためには、学校教育の果たす役割はこれまで以上に重要となっています。

また、人生100年時代といわれる中で、社会教育には、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組が求められています。

このような現状を踏まえ、令和6年度の教育行政を推進するに当たっては、鶴居村総合計画に掲げる「鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた『鶴居びと』」を育てることを基本目標として、学校・家庭・地域・行政における「連携と協働」をキーワードに施策に取り組んでまいります。

## 2 主要な施策

次に、令和6年度に取り組む主要な施策を申し上げます。

### (1) 社会で生きる力の育成

第1は、「社会で生きる力の育成」であります。

子供たちが、自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、成長段階に応じて自らの能力を引き出し、その能力を将来出会う課題の主体的な解決に活かしていくことが重要です。

このため学校教育においては、ＩＣＴを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、学習指導要領のもとで「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を一層推進していきます。

#### (豊かな心の育成)

具体的には、多様な価値観に接する中で自他の違いを認め合える人間力の育成を目指し、各校では道徳の時間において、「考える道徳」、「議論する道徳」の授業を展開することをはじめ、学校の教育活動全体を通して「豊かな心の育成」に取り組みます。

また、社会が多様化する中で、子供たちを取り巻く環境も複雑・困難性を増し、学校だけでは解決・対応できない問題が生じる場合もあることから、学校が児童生徒一人一人の状況を的確に把握し、きめ細やかな対応ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の派遣も含め、生徒指導・教育相談体制の充実を図ります。

### (確かな学力の定着)

次に、学力にかかわっては、各校において、学習指導要領に定める「何ができるようになるか」を意識したうえで「何を学ぶか」を明確化し、各教科等の内容を児童生徒が身に付けることができるよう取り組みます。

具体的には、各校で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図るとともに、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力調査」などを通して、児童生徒の学習の状況や学力の定着状況を把握・分析し、教科指導等の充実改善を図ります。

また「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、教科指導等における、タブレットをはじめとしたＩＣＴの活用を推進します。特に、教科指導におけるＩＣＴの活用が学校間・教員間で格差が生じないよう、鶴居村教育研究所と連携して、効果的な実践例の共有や教員同士の学び合いなどを促進するとともに、ＩＣＴ支援員業務委託などの支援体制を整備します。なお、令和6年度においても、国の「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加する形で、村内5校の英語の授業でデジタル教科書を使用します。

さらに、令和6年度も道教委の事業を活用して、中学校の教師による小学校3校の高学年の理科と2校の高学年の体育を教科担任制で実施し、教科指導の専門性向上と小学校と中学校との円滑な接続を図ります。

### (健やかな体の育成)

次に、体力の向上については、引き続き、各校で体育

授業をはじめ様々な運動機会を通して、運動の楽しさや健康の保持、体力の向上など「健やかな体の育成」に取り組みます。

一方で、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、本村の児童生徒の体力・運動能力は、おおむね全国平均を上回る状況にはありますが、課題もみられることから、鶴居村教育研究所と連携して、詳細に実態を把握し、体育の授業改善や体力向上の取組を推進します。

#### (特別支援教育の充実)

次に、特別支援教育にかかわっては、村内各校の特別支援学級に在籍する児童生徒や通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒に対する指導及び支援の充実がより一層求められていることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、児童生徒の障がいに応じた特別支援学級の設置や必要な支援員を配置します。

また、通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童について、児童や保護者の教育ニーズにマッチする場合には、障がい等に応じた特別の指導を通常の学級に在籍したまま行う「通級による指導」を実施できるよう、道教委と連携して他自治体の教員による巡回指導の仕組みを取り入れます。

#### (読書活動の推進)

次に、子供たちの読書活動の推進にかかわっては、鶴居村図書館、各校の学校図書館、家庭が連携して取り組む必要があると考えており、図書館司書による本の選定

や各図書館の蔵書の効果的・合理的な整備を進め、図書の貸し出しや啓発事業の実施を通して、学校や家庭における「読書活動の推進」に取り組みます。

また、読書活動の推進において大きな役割が期待される学校図書館については、国の「学校図書館図書整備等5か年計画」に沿って、学校図書館の図書標準の達成、計画的な図書の更新などが図られるよう必要な取組を進めます。

#### (主権者教育の充実)

次に、主権者教育にかかわって、中学校と連携して引き続き「中学生模擬議会」を開催し、生徒がふるさと鶴居村の魅力や課題の探究と地方自治の仕組みを主体的に学ぶことができるよう、ふるさと学習と融合した主権者教育に取り組みます。

また、学校図書館に新聞を引き続き複数紙配備し、児童生徒が日常的に新聞を読む機会を充実させ、児童生徒の社会への関心を高める取組を進めます。

#### (教育環境の整備)

次に、児童生徒の学ぶ環境の整備にかかわって、昨年度の猛暑を踏まえ、学校の保健室にエアコンを設置したほか普通教室にスポットクーラーを配置できる態勢を整えるなど学校の暑さ対策の充実を図り、児童生徒が安心して学べる環境の維持に努めます。

また、鶴居中学校の校舎の大規模改修については、今年度末の完成に向けて、学校の教育活動に支障のないよう工事を進めます。教職員住宅の整備も計画的に進め、

教職員の働く環境の向上を図ります。

幌呂小学校と幌呂中学校については、令和7年3月の閉校、同年4月の鶴居小学校、鶴居中学校との統合に向けて、諸準備を進めて行きます。既に、学校・保護者・地域による閉校事業協賛会が設立され、本年11月に予定している記念事業や記念誌の発行などに取り組んでいただいている。教育委員会としても、こうした事業が円滑に実施できるよう、経費の補助や事務作業の補助員配置などの支援を行っています。併せて、統合後に、児童生徒が不安や戸惑いをもつことなく通学できるよう、学校において計画的に交流機会を設けるほか、スクールバス路線の新設など必要な対応を行ってまいります。

## (2) ふるさと・鶴居への誇りと愛着の醸成

第2は、「ふるさと・鶴居への誇りと愛着の醸成」であります。

鶴居村に誇りと愛着をもち、豊かな人間性を備えた「鶴居びと」を育てるため、地域資源を活用した学習の充実を図るとともに、地域の産業を理解し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ることが重要です。

### (ふるさと教育の推進)

そのため、各校では、国の天然記念物であるタンチョウなどの貴重な地域資源や防災などの地域課題をテーマとして、「総合的な学習の時間」などを中心に探究活動に引き続き取り組むとともに、教育委員会が鶴居村教育研究所と連携して作成した小学生用の補助教材「郷土

読本つるい」を活用したふるさと学習を推進します。

また、学校給食において、地場産物を積極的に活用することで地域理解を促進する「ふるさと給食」を引き続き実施します。

キャリア教育については、中学生を対象に村内の関係機関にご協力いただきながら職業体験学習を引き続き実施するとともに、児童生徒が小学校から高校までキャリア教育にかかる学びのプロセスを記述し、振り返ることができ、「キャリアパスポート」を学校段階を越えて活用することで、社会的・職業的自立に向けた能力の育成を図ります。

こうした学校教育の取組のほか、「タンチョウと共生するむらづくり推進会議」においてとりまとめた、本村におけるタンチョウ保護や共生の在り方を示す「タンチョウ鶴居モデル」の実現に向けた具体的な活動に対し、必要な支援を行ってまいります。併せて、本年でタンチョウ再発見から100年の節目を迎えたことから、これまでのタンチョウ保護の歴史を振り返るとともに、タンチョウと地域との共生に向けた取組の機運を高めることを目的に、記念フォーラムを実施します。

また、旧鶴居村営軌道について、貴重な文化遺産としての保存や活用の在り方について、引き続き検討してまいります。

### (3) 地域に立脚した学校づくりの推進

第3は、「地域に立脚した学校づくりの推進」でありま

す。

学校教育の質の向上を図るためにには、教職員間、学校間、学校と地域の連携・協働を推進することが必要です。  
(地域と学校の連携・協働の推進)

このため、来年度から村内の学校が3校体制になることも視野に入れ、現状の「コミュニティスクール制度(学校運営協議会)」や「学校支援地域本部事業」の在り方を再構築し、「地域学校協働本部」と「学校運営協議会」の一体的な推進のもとで、学校を核とした地域との連携・協働体制となるよう検討を進めます。

(学校の働き方改革の推進)

また、道教委の事業を活用して、令和3年度から鶴居中学校を中心校として村内5校が相互に連携して、学習指導の充実や働き方改革の推進などの包括的な学校改善に取り組んでおり、令和6年度も引き続き、小中連携や学校間連携を推進します。

さらに、学校における働き方改革については、本年5月に策定した「鶴居村立学校における働き方改革 鶴居村アクション・プラン第3期」に基づき各校で取組を進めるほか、校務・教務の効率化を進めるため各校に導入した「校務支援システム」の活用やICT支援員による支援、学校全体の業務分担の見直しなどを進めます。加えて、新たに設置した「鶴居村共同学校事務室」の機能を活かして、学校事務の一層の効率化と学校間の連携、学校の業務改善を推進します。

## (4) 生涯学習・社会教育の振興

第4は、生涯学習・社会教育の振興です。

人生100年時代を迎え、村民の皆様が生涯を通じて学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。

このため、村内関係団体と連携し、多様な学習機会の提供と住民同士のつながりを促進するとともに、スポーツ、文化・芸術活動の機会の確保・充実に努めます。

(女性活躍に向けた活動の推進)

具体的には、長年にわたり地域づくりに取り組んでいる鶴居村女性団体連絡協議会が「女性の集い」をはじめ、各種事業を積極的に実施できるよう、支援・協力するとともに、男女共同参画の視点を生かしつつ、人々のつながりを生み、女性の交流の機会の充実が図られるよう連携してまいります。

(「幸齢者」の生涯学習の推進)

また、寿大学において、高齢者が実生活に即した学びを通して、趣味の活動や社会参加による生きがいを高め、健康で豊かな「幸齢」期を過ごすことができるよう、講座内容の工夫、クラブ活動や宿泊研修の実施など、安心して楽しく学ぶことができるよう支援していきます。

(青少年健全育成)

青少年健全育成事業については、「わんぱくアドベンチャークラブ」など、子供たちの自主性や創造性を大切にした体験活動の機会を提供できるよう取り組みます。

スポーツや文化活動に優れた成績をあげた青少年への表彰事業は、青少年の日ごろの活動の大きな励みとな

っていることから、引き続き実施していきます。

このほか、住民提案型講座である「鶴居学びの広場」事業を通して、村民のサークル活動を支援するとともに、教育委員会主催の「生涯学習講座」により多様な学習機会を提供します。

また「ふるさと創生中学生派遣交流事業」については、「日本で最も美しい村」連合に加盟する赤井川村との交流を引き続き実施し、中学校と連携して、生徒が村づくりについて考える機会となるよう事業を継続していきます。

なお、兵庫県市川町との交流については、市川町立鶴居小学校と本村鶴居小学校との間で、花の種の交換やオンラインでの授業交流に継続して取り組んでいきます。  
(文化活動の機会の確保・充実)

次に、村民が潤いと豊かさに満ちた人生を送るためにも、文化・芸術が日常生活の中で身近な存在であることが大切です。

このため、本村の芸術文化活動の中心的な役割を担う鶴居村文化協会が文化祭をはじめとした多彩な活動を充実できるよう協力・支援をしていきます。併せて、実行委員会形式で開催される「鶴居村音楽祭」などの取組を支援していきます。

また、鶴居村ふるさと情報館が本村の生涯学習の中核的役割を果たすため、図書館機能の充実に取り組み、「図書館祭り」などの機会を通して、文化・芸術の情報提供を進めるとともに、作品の展示など村民の身近な芸術鑑

賞の機会を提供できるよう取り組んでまいります。  
(スポーツの振興)

次に、心身の健全な発達を促し、明るく活力ある地域社会を形成するうえで、スポーツの果たす役割は重要です。このため、村民が生涯にわたり、様々な機会や場所において、自主的に自身の適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるよう取り組みます。

具体的には、陸上教室、水泳教室、スキー・スノーボード教室など種目別のスポーツ教室を「鶴居アスリートクラブ」などの関係団体や指導者の協力を得ながら開催するほか、村民スポーツ・健康増進施設ファミスポ・アップにおいて、指定管理者や村内スポーツ関係団体と連携・協働して健康づくりやスポーツの普及に取り組みます。

#### (部活動の地域移行)

また、少子化の中にあっても、子供たちのスポーツ活動や文化活動の機会を持続的に確保できるよう、学校部活動の地域移行を進めるため、昨年度から「鶴居村部活動地域移行検討会議」を設置して準備を進めており、本年3月には、今後の取組の方向性をまとめた「鶴居村部活動地域移行推進計画」を策定したところです。本計画において、令和8年度から休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行することとしていることから、鶴居中学校への部活動指導員配置を継続するとともに、一部の部活動について地域移行の試行実施なども検討しながら、本村における地域クラブ活動の在り方について引き続き

検討してまいります。

#### (5) 鶴居村教育推進基本計画の策定

第5は、教育振興基本計画についてであります。国は昨年6月に第4期教育振興基本計画を閣議決定し、令和9年度までの国の教育施策全体の方向性や目標、施策などを定めたことから、本村においてもこれを踏まえ、第5次鶴居村総合計画の分野別計画として「鶴居村教育推進基本計画（仮称）」を策定することとし、本年5月に検討委員会を設置したところです。教育委員会では、この検討委員会での議論をもとに、来年度からの5年間を期間とした当該計画の策定に取り組んでまいります。

### 3 むすび

以上、令和6年度の教育行政の推進について、主要な施策を中心に具体的な取組の大要について申し上げました。

ふるさと・鶴居に誇りと愛着をもち人間性豊かな「鶴居びと」を育成し、地域づくりの一翼を担うことが教育委員会の使命ととらえ、教育委員会職員が一丸となってその使命を果たしてまいりますので、村民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願ひ申し上げます。